

11月16日に議会全員協議会が開催され、執行部から中期財政見直し、川上医療センターの新しい運営方法等、消防団員の処遇改善に向けた団員報酬等の見直しについての説明がありました。

中期財政見直しについて

高梁市川上医療センターの運営方法等について

消防団員の処遇改善に向けた団員報酬等の見直しについて

11月臨時議会
11月16日、物価高騰対策を含む約1億5000万円の補正予算を可決

令和3年度の決算や総合計画実施計画のローリングを行った「高梁市中期財政見直し」の報告がありました。議員からは市民生活や教育振興に必要な事業もローリングの対象になっているがどう考えているのか、物価高騰の収束が見えない中でローリングした結果だろうが、今後はどう変化していくのかなどの質疑がありました。

川上医療センターを令和5年4月1日より、成羽病院附属化し西部の医療系サービスを一体的に維持継続できるように運営方法を変更するという報告がありました。議員からは附属化することで市民へのサービスはどう変化するのか、医療介護専門職等の人材不足解消になるのか、財政運営を含めて効率的な運営が可能なのかなどの質疑が行われました。

地域防災力の中で消防団が果たす役割は高く評価されるとともに、必要不可欠な存在となっています。しかし消防団員数は、全国的に減少の一途をたどっていて高梁市も例外ではありません。消防団員を確保することを目的として、年額報酬、出勤報酬をはじめとした団員の適切な処遇の在り方が消防庁で検討され、高梁市でもこのたび、団員報酬等の見直しが示されました。

ローリング：計画の実行⇒分析・評価⇒計画の修正・実行というサイクル（循環）を繰り返していく方法

執行部からは、普通建設事業費は全体の調整の中で圧縮したが、今後の財政指標を勘案して総合計画の実施計画等は毎年見直していく。また物価高騰の収束は見通せないが、国の新たな補助金や地方債などの有利な財源があれば、次年度以降に検討したい。来年度以降物価上昇の状況が変われば改めて推計値を変えながら健全な財政運営に努めたいとの答弁がありました。

執行部からは、運営は今まで通り社会福祉法人旭川荘が行うため市民へのサービス提供に影響はない。附属化することで組織が大きくなれば、医療機関や大病院などへ説得力あるアプローチができ、人材不足の解消にもメリットがある。運営については、川上医療センターも含めた経営強化プランを現在検討中なので改めて説明する機会を設けたいと答弁がありました。



消防団

消防団員の見直し

見直しにまつわる課題

Q 消防団員は公務員なの？

A 消防団員は非常勤特別職の地方公務員となります。

Q 消防団員に報酬はあるの？

A 年額報酬（数万円程度）や災害、訓練に出勤した際には出勤報酬（数千円程度）が支給されています。

Q 消防団員の入団資格は？

A 18歳以上で、その市区町村に居住（または勤務・通学）している人なら男性でも女性でも入団できます。

Q 高梁市消防団員の定数は

A 高梁市消防団条例では定数1400名ですが現在1297名で活動しています。



課題1 報酬の見直しで団員は増えるの？

地域に貢献するボランティア精神を持った団員がほとんどだと考えられる中で報酬を増やせば団員増につながるのだろうか、団員の活動負担減や組織の在り方なども検討が必要かもしれません。

課題2 部の運営費はどうなるの？

現在運営費は部が管理していますが、報酬を個人支給にすると、部の運営費は個人から改めて徴収しなければなりません。個人徴収は問題点も多く、部の運営費に関しては検討の余地があります。

課題3 出勤報酬の時間は？

現場から解散した時間をもって出勤時間とするのか、後片付けの完了した時間をもって出勤時間とするのかなど出勤時間の計算なども課題です。

出勤報酬 (単位：円)

種別	交付税基準	現状	改正案
出勤	7,000	2,100	2時間以内 2,000
			2時間超～4時間以内 4,000
			4時間超～6時間以内 6,000
			6時間超 8,000
指導等	—	2,100	1回当たり 2,000
訓練	—	2,100	
会議等	—	1,500	

年額報酬 (単位：円)

対象	交付税基準	現状	改正案
団長	82,500	175,000	82,500
副団長	69,000	96,000	69,000
本部長・分団長	50,500	71,000	50,500
副分団長	45,500	51,000	45,500
部長	37,000	41,000	37,000
副部長・班長	37,000	19,500	37,000
団員	36,500	18,500	36,500

たかはし子育て応援物価高騰対策事業 3,457万円

私立保育園給食費支援事業 150万円

備中高梁周遊観光誘客助成事業 3,000万円

2次交通実証運行事業 1,500万円

中小企業等省エネ設備への更新に対する補助金 1,000万円

畜産農家支援 1,700万円

農業者支援 2,000万円

ス、タクシー、レンタカーを利用して高梁市の観光を楽しめるようにしている、農業者支援については今回の支援も含めて広報周知を図っていくとの説明がありました。

国の「新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金」による物価高騰等総合支援策として生活者や事業者の負担を軽減するため、執行部から補正予算が提案されました。議員からは、コロナ禍で影響が大きいのは大学生のいる家庭であり支援が必要と感じるが、18歳までとする理由は何か、岡山空港から吹屋への2次交通は利用者が少ないのに支援が多額ではないか、前回の農業者支援が広報周知できていない中で、今回の補正予算には疑問を感じるなどの質問がありました。執行部からは、大学生のいる家庭は経済的にも大変だが、児童福祉法に定める範囲での支援にした、子ども1人1万円の算定根拠は民間シンクタンク調査の試算によるもの、観光支援については旅行者との協議により岡山空港だけでなく駅からバ